

厚木愛甲環境施設組合事業懇話会先進施設視察

平成28年度第2回事業懇話会は、当組合が計画しております『新ごみ中間処理施設計画地』を視察したあと、御殿場市・小山町広域行政組合が運営する『富士山エコパーク焼却センター』にお伺いしました。

富士山エコパーク焼却センターは、平成27年3月竣工の施設で、最新鋭の焼却炉を設置しているほか、焼却灰の資源化において先進的な取り組みをされています。

当日は、事業概要について説明を受けたあと、施設の説明を受けながら見学を行い、その後、施設の運営などについて活発な質疑がなされました。

- 1 日 時 平成28年11月29日(火) 午前10時45分から午後5時10分まで
- 2 参加者 厚木愛甲環境施設組合事業懇話会構成員 7名

施設概要

名 称	富士山エコパーク焼却センター
所 在 地	静岡県御殿場市板妻862-15
敷地面積	約5.57ha
処理能力	143 t / 日 (71.5 t / 24時間 / 2炉)
竣工年月	平成27年3月
搬入量	35,644.93 t (ごみ 31,315.74 t 汚泥 4,329.19 t)
処 理 量	35,732.78 t



(富士山エコパーク焼却センターパンフレットより)

○ 主な説明概要

- ・ 平成 27 年度の売電収入は 1 億 2 千万円で、すべて組合の収入となる
- ・ 平成 27 年度の来場者は 3 千人超
- ・ 再資源化施設建設中（平成 29 年 10 月竣工予定）
- ・ 焼却センターの建設費は 64 億 7 千万円程度であったが、現在では東京オリンピックなどの影響による建設費の高騰により不可能な金額である
- ・ 委託料として平成 27 年度に支出した金額は、運営維持費等委託料が約 3 億 7,000 万円、焼却灰資源化委託料が約 1 億 1,600 万円、委託料合計で約 4 億 8,600 万円支出した。
- ・ 組合職員数は 3 名で、主に事業者のモニタリングと搬入ごみのチェックなどを行っている。
- ・ 特別目的会社（SPC）である事業者（御殿場小山環境テクノロジー株）の社員数は 30 名で、うち 23 名が地元雇用となっている
- ・ 多目的広場は代替施設用地として確保している
- ・ 災害廃棄物一時保管場所は、隣接する施設区域外に組合で 1 万㎡（現在は分別された焼却ごみのみだが、再資源化センターが完成したらそれらも一時保管することになる。）所有するほか、御殿場市で 1 万㎡所有している
- ・ 建設地は、元々自衛隊の用地であったが、地元農事組合が払下げにて取得。組合は農事組合と賃貸借契約（3 年更新）で建物を建設した。

○ 主な質問と回答

Q 周辺土壌のダイオキシン測定データはありますか。

A ありません。環境影響調査においても影響なしとされているので、組合でも地元でも必要ないと考えています。

Q 環境影響評価は何年かけて実施しましたか。

A 静岡県では、日量 150 t 以上のごみ焼却施設が環境影響評価を実施することとなっています。当該施設の処理量は日量 143 t ですので環境影響評価の対象外ですが、環境影響調査を夏・冬のみ大気・排ガスなどに限定して実施し、動植物調査などは実施していません。

Q 水銀の自主規制値を設けていません。今後、法規制される見込みですがどのようにお考えですか。

A 法規制前に自主規制値を設ける方向で事業者と相談しています。現在のところ、自主規制値は 0.05mg とする見込みです。

Q 事故発生時におけるリスクはどのようにされていますか。

A 施設の故障などにおける責任の所在は、すべて事業者が負うこととされています。事業者は、外部処理委託費用が支払われる保険など、さまざまな保険に加入していますので、それらで対応することとなります。ただし、搬入されるごみについての責任は組合にありますので、それらが要因の故障などについては、組合が責任を負うこととなります。

Q 煙突から有害物質が出てしまった場合の対応はどのようになっていますか。
A 基本的に有害物質が出ることはありませんが、万が一、出てしまった場合は即刻施設を停止し、公害防止協定に基づき地元へ報告をします。

Q 第三者の立入り調査を実施していますか。
A 組合では、事業者側がきちんと運転できているかを毎日モニタリングを行っていて、毎月1回は事業者側とディスカッションをしています。
第三者としては、静岡県での立入調査が実施されています。また、年4回、静岡県にダイオキシン測定報告をし、その結果は公表しています。

Q 焼却炉の立上げ、立下げの際の燃料は何を使用していますか。
A 炉内温度が850℃を超えるまで灯油を燃料として燃やしています。ダイオキシンの発生を抑制するため850℃を超えるまでは絶対にゴミを投入しません。
平成27年度は、停止からの立上げ、及び立下げを合計6回実施し、灯油燃料の使用量は気温や炉内温度などの要因により変動しますが、立上げ、立下げともに1回あたり約5,000ℓを使用します。

Q 自家発電機が稼働したことはありますか。
A 落雷で停電したときに数回程度稼働した実績があります。

Q 悪臭がまったくありませんが、苦情などはありますか。
A 臭気に関する苦情は1件もありません。

Q ごみ収集の有料化について教えてください。
A 御殿場市は以前から有料の指定ごみ袋による収集を実施していましたが、小山町は有料化を実施していなかったため、住民説明などの準備期間に概ね3年要しました。

その結果、「賛成・概ね賛成」が6割を超えたため、新施設の稼働に併せて有料化を実施することとしました。

有料化したことに伴い、小山町からの搬入量が約15%程減少しました。

持込処理手数料 家庭系 10kg 40円、事業系 10kg 80円

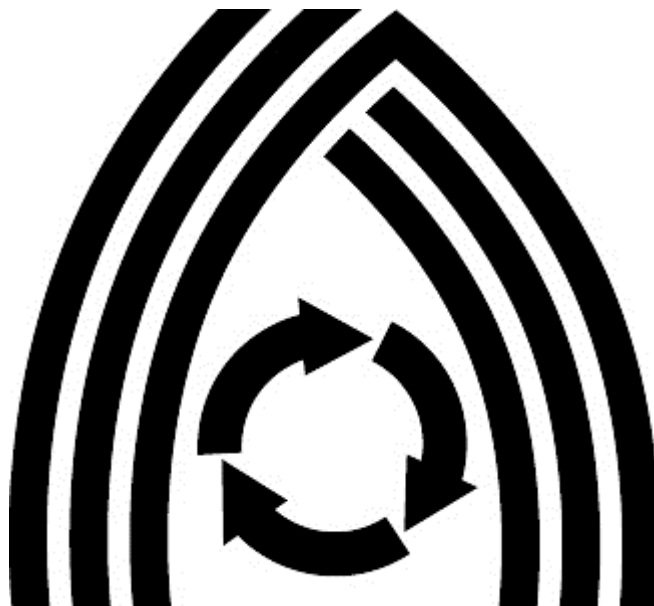
有料ごみ袋 45ℓ×10枚=300円

30ℓ×10枚=200円

15ℓ×10枚×100円

厚木愛甲環境施設組合事業懇話会 先進施設視察資料

実施日	平成28年11月29日(火)
視察先	厚木愛甲環境施設組合 「新ごみ中間処理施設計画地」 御殿場市・小山町広域行政組合 「富士山エコパーク焼却センター」



厚木愛甲環境施設組合

新ごみ中間処理施設設計画地位置図



国道 246 号

新ごみ中間処理施設敷地概要
中間処理施設全体面積：約 5.6ha

うち施設建築区域面積：約 1.8ha
緑地・災害廃棄物
一時保管場所面積：約 3.8ha

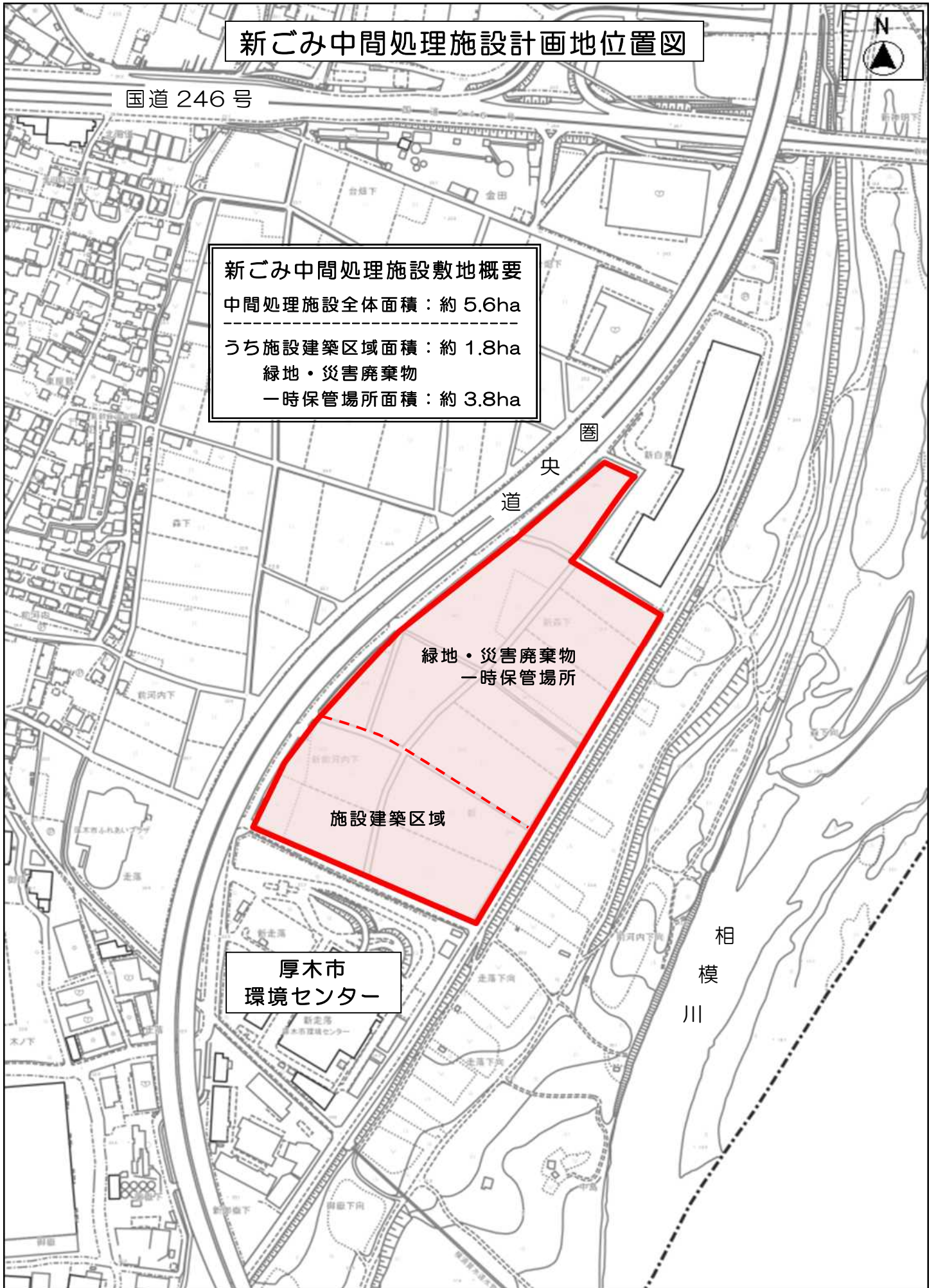
圏
道
央

緑地・災害廃棄物
一時保管場所

施設建築区域

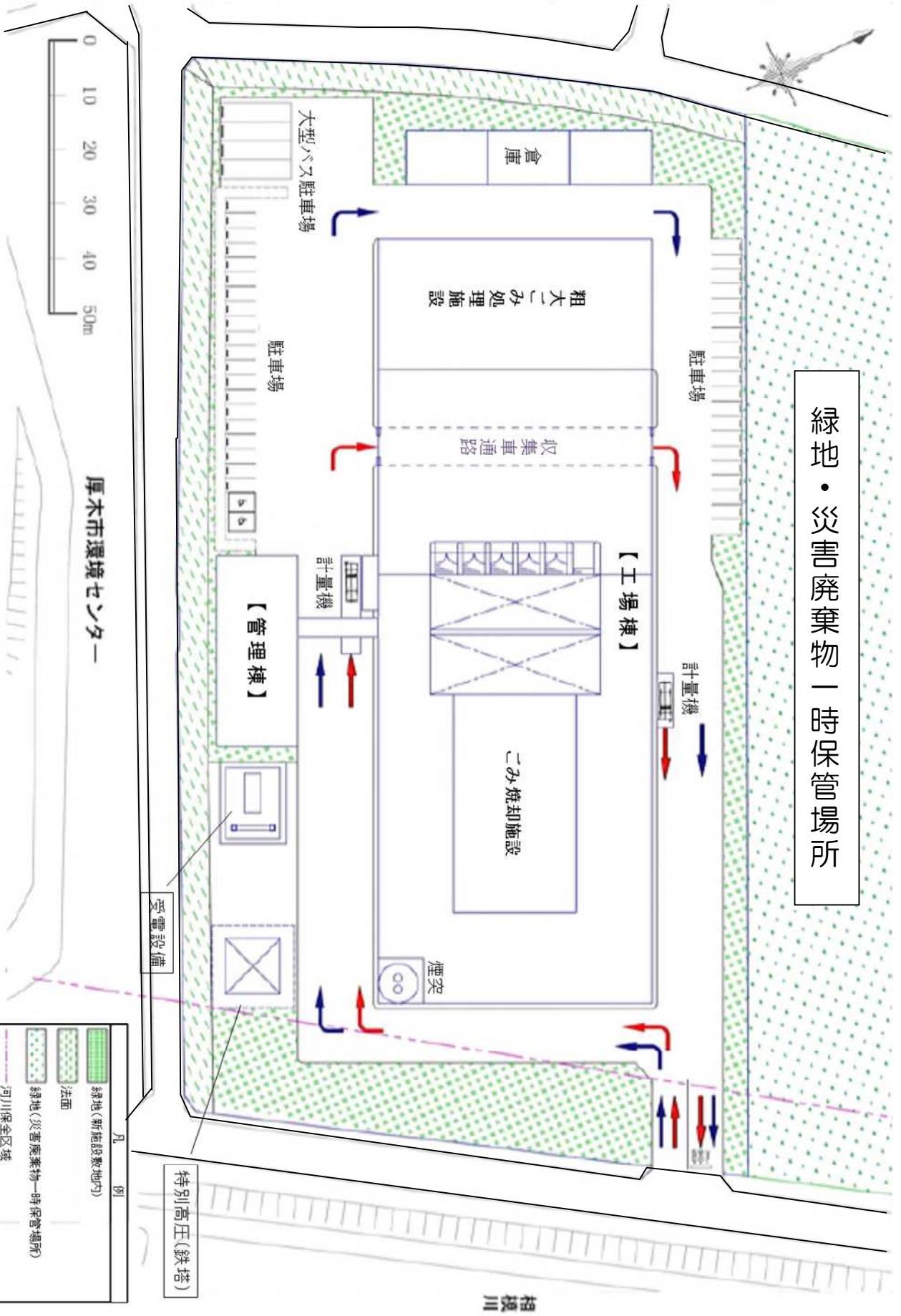
厚木市
環境センター

相
模
川



施設建築区域計画平面図

緑地・災害廃棄物一時保管場所



厚木市環境センター

相模川

受電設備

特別高压(铁塔)

- 凡例
- 緑地(新施設敷地内)
 - 法面
 - 緑地(災害廃棄物一時保管場所)
 - 河川保全区域
 - 収集車の動線
 - その他車両の動線

富士山エコパーク焼却センターの紹介

富士山エコパークは御殿場市及び小山町において発生する廃棄物の処理を行っています。

環境保全に配慮した施設

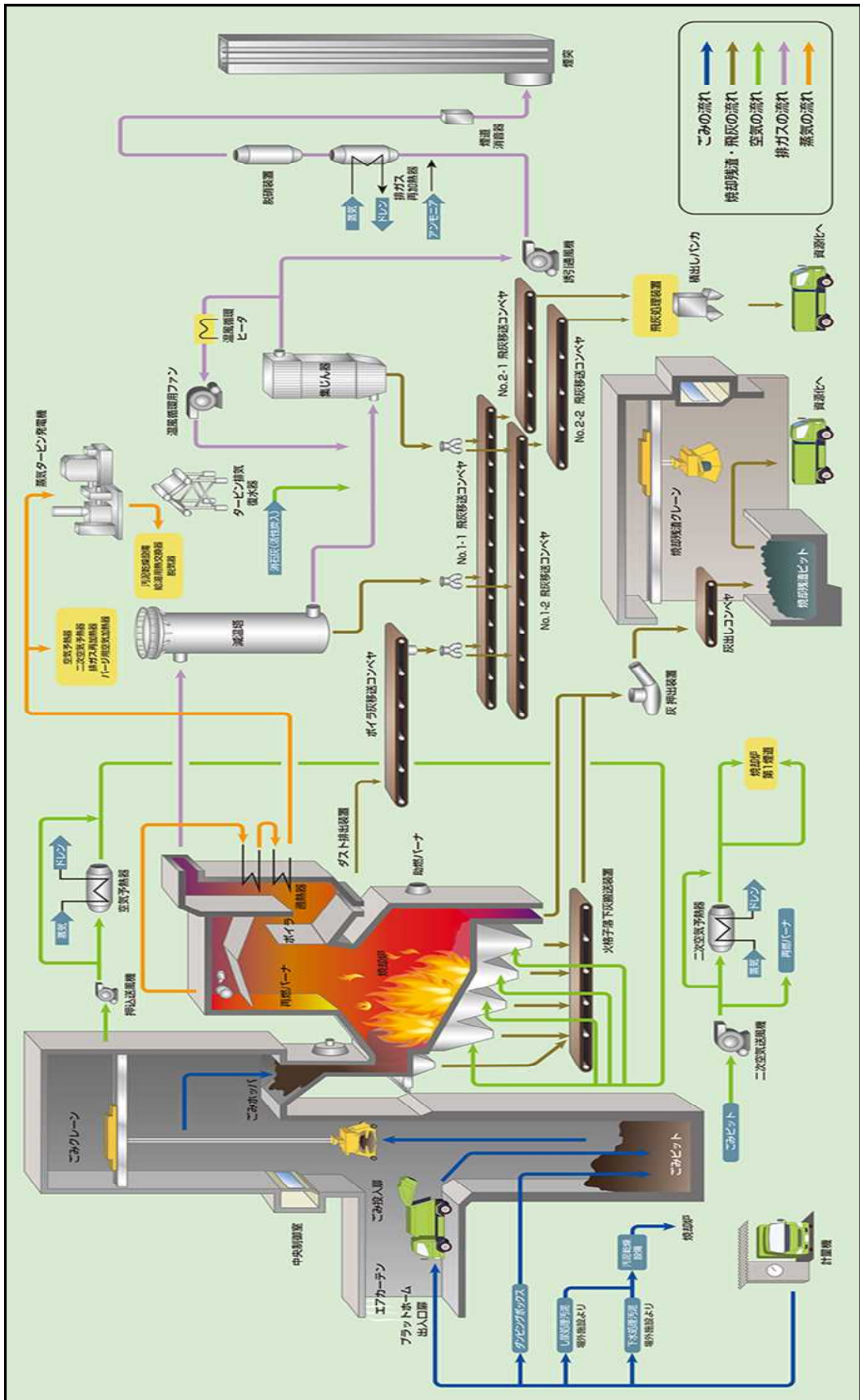
環境負荷低減に配慮し、副生成物・エネルギーを有効活用することで循環型社会形成に貢献します。また、高効率ごみ発電により、2,500kWの出力に対応、熱回収率を上げるとともに更なるCO₂の削減を行います。

ライフサイクルコストが低減できる施設

積極的に熱回収を行い、発電する施設計画及び運転計画とし、送電効率の向上を図り、余剰電力の送電を行うことでライフサイクルコストを低減します。

環境学習や景観を配慮した施設

多目的広場を芝生広場にすることでコミュニケーションの場をご提供します。また、管理棟では、1階にごみについて学ぶ展示スペース、2階はシアター展示をリングホールで行っています。



御殿場市・小山町広域行政組合と厚木愛甲環境施設組合の比較

1 ごみ処理に係る基本事項

(1) 管内概要

項 目	御殿場市・小山町広域行政組合 (御殿場市、小山町)	厚木愛甲環境施設組合 (厚木市、愛川町、清川村)		
面 積	(単位：k m ²)			
	御殿場市	194.63	厚木市	93.84
	小山町	136.13	愛川町	34.28
			清川村	71.24
	計	330.76	計	199.36
人 口 (H27.10.1現在)	(単位：人)			
	御殿場市	88,078	厚木市	225,503
	小山町	19,497	愛川町	40,356
			清川村	3,216
	計	107,575	計	269,075
ごみ総排出量 (平成27年度)	(単位：t)			
	御殿場市	29,586.5	厚木市	76,690
	小山町	6,787.7	愛川町	13,543
			清川村	1,009
	計	36,374.2	計	91,242
1人1日あたり ごみ排出量 (平成27年度)	(単位：g/人・日)			
	御殿場市	908	厚木市	931.7
	小山町	971	愛川町	919.4
			清川村	859.6
	平均	926.4	平均	929.0
資源化率 (平成27年度)	(単位：%)			
	御殿場市	18.7	厚木市	24.43
	小山町	12.6	愛川町	24.83
			清川村	28.84
	平均	15.65	平均	26.03
ごみ埋立量 (平成27年度)	(単位：t)			
	御殿場市	348.83	厚木市	6,149
	小山町	154.32	愛川町	1,317
			清川村	82
	計	503.15	計	7,548

(2) 実施主体

区 分	御殿場市・小山町広域行政組合	厚木愛甲環境施設組合
収集・運搬業務	各市町	各市町村
資源化・減量化対策	各市町	各市町村
中間処理 (焼却・破砕)	焼却のみ組合	組合 *現在は厚木市
最終処分 (埋立・再資源化)	各市町 *町の資源化は委託	組合 *現在は市町村ごとに民間委託 により埋立・再資源化

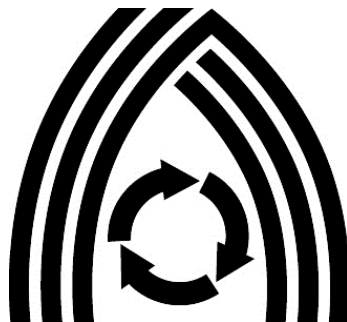
2 ごみ中間処理施設について

(1) 施設概要

区 分	御殿場市・小山町広域行政組合	厚木愛甲環境施設組合
名 称	富士山エコパーク焼却センター	未定
敷地面積	約5.57ha (55,767.22㎡)	約5.6ha
建築面積	約0.45ha (4,566.98㎡)	未定
焼却能力	143 t / 日 (71.5 t / 24h × 2炉)	273 t / 日 (136.5 t × 2炉)
焼却方式	ストーカ式	ストーカ式
焼却灰の処理方式	全量外部処理 (焼成・熔融)	全量資源化
施設稼働年度	平成27年4月1日	平成37年度予定
		【参考 (現有施設)】 厚木市環境センター 昭和62年1月稼働 日量327 t (109 t × 3炉) 流動床焼却炉

(2) 排出ガス

区 分	単位	御殿場市・小山町広域行政組合		厚木愛甲 環境施設組合
		自主規制値	直近1ヶ月最大値	自主規制値(計画)
ばいじん	g/m ³ N	0.01 以下	0.001以下	0.01 以下
硫黄酸化物	ppm	50 以下	25	50 以下
塩化水素	ppm	50 以下	28	30 以下
窒素酸化物	ppm	100 以下	75	50 以下
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	0.05 以下	0.020/0.022	0.05 以下
水 銀	mg/m ³ N	規制値なし	0.005以下	0.05 以下
一酸化炭素 (4時間平均)	ppm	30 以下	8	30 以下



組合章（平成 16 年 4 月 1 日制定）

厚木市、愛川町及び清川村の緑豊かな自然環境の象徴である山をモチーフとして形及び緑色で表現し、3本のラインは厚木市、愛川町及び清川村を、中央の矢印は資源循環型社会を意味しており、全体的なシルエットを厚木愛甲の頭文字である「A」でまとめている。